

令和2年度第1回理事会議事録

1. 日時 令和2年7月24日（金） 14:00～15:15
2. 会場 藤沢市大庭市民図書館 第一会議室
3. 出席者 入澤会長、高橋副会長
愛川町（熊坂）、厚木市（立身）、小田原（木村・大曾根）、川崎（渡辺）
相模原市（小山）、座間市（木村）、平塚（榎本）、藤沢市（児玉）
大和市（天野）

欠席 山本副会長

茅ヶ崎市（深井）、横須賀市（岸）、横浜市（土志田）、相模原市（下島）

4. 議題

1) 臨時総会について

先般、書面表決総会に於いて、役員交代の議案が提出されておられません
でしたので、理事会にて討議をして総会に諮ります。

- 先の「書面表決総会」による議決は連盟規約に基づかず違法状態なので、
臨時総会を開催して補完決議をとるべきとの意見が小田原協会からあり
ました。
- 今回の「書面表決総会」について、各理事に意見を伺ったところ、参加
理事9名中8名が問題無しとの結論に至りました。

2) 令和2年度の役員について

- 小田原協会より、県連盟派遣役員等については理事・監事及び審判副部長
の退任、交代と副会長、審判副部長を派遣しないとの報告があり、木村
理事が構成員へ、大曾根監事が理事になりました。
- 高橋副会長は、会長推薦理事として、再任されました。
監事、審判副部長は適任者が見つかるまで空席とします。

3) 規約改正について

以前、理事会にて決定した、(細則)旅費、謝礼について記載しました。

4) 今後の会議、大会の運営について（添付資料参照）

8月14日（金）予定の「県民センター」での理事会は中止とし、「臨時
総会」を予定しましたが、現状に於ける、新型コロナウイルス感染拡大が
懸念され、議案は書面表決による「臨時総会」とします。

* 横浜での会議開催は、リスクがあるので、会場の変更も検討する。

（藤沢市役所、座間市公民館等）

以上

【参考】 連盟規約第9章 雑則第35条

この規定に定めるものの他、必要と認められる細則、取り扱い要領に
ついては、理事会の議決を経て会長が別に定める。